資料１

令和８年度保健事業の取り組み

	内　　容
予防保健係	〖予防接種〗 【拡】小児インフルエンザ予防接種費用助成 すでに実施している 1 回目の費用助成に追加して、13 歳未満の 2 回目接種も費用助成の対象として実施。また、経鼻弱毒生ワクチン（2 歳以上）についても助成の対象とした。 【拡】おたふくかぜ予防接種費用助成 すでに実施している 1 回目の費用助成に追加して、年長児の 2 回目も費用助成の対象として実施。 【新】母子免疫 RS ウイルスワクチン定期接種 令和 8 年度から予防接種法に基づく定期接種の対象となったため、妊婦に対し妊娠 28～36 週の間に 1 回接種。RS ウイルスワクチンを妊婦に接種することで乳幼児早期の感染による肺炎・細気管支炎の主要な要因である RS ウイルスの感染を防ぐことができる。 〖歯科保健〗 〇フッ化物洗口事業　対象：保育園・認定こども園・小学校 〇歯科保健指導　対象：保育園・認定こども園・小中学校 〇健康教育　対象：妊婦・地域住民等 〇歯周病検診　対象：20・30・40・50・60・70 歳、妊婦
母子保健係	〖妊娠期〗 〇母子健康手帳・妊婦一般健康診査受診券の交付 ・保健師との面談時に母子健康手帳と妊婦一般健康診査受診券 23 枚を交付。面談では、妊婦健康教室のお誘いや出産後の支援体制等について確認。 〖出生〗 〇4 か月未満赤ちゃん訪問 ・千曲市に里帰りしている赤ちゃんについても訪問を実施。 【拡】産後ケア ・産後ケア対象児 1 人分の利用料の公費負担を 7 割から 8 割とするほか、新たに出産後 1 年未満の多胎児に対する使用料と、きょうだいを連れて行った場合の利用料の 8 割を公費負担。また、里帰り等、受託外医療機関等での産後ケア利用料を助成。 〖乳幼児期〗 〇乳幼児健康診査・離乳食相談 ・3 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳 6 か月児、３歳 6 か月児に健康診査を実施し、7 か月児、10 か月児に離乳食相談を実施。 〇心理・言語相談 ・予約制で心理発達相談と言語相談を実施。

	〖その他〗 〇わかば支援事業 ・保険適用外となる不妊治療費に対して助成を実施。 〇こども家庭センター事業 ・こども未来課こども家庭相談係の児童福祉機能と保健センター母子保健係の母子保健機能が一体的に妊娠期から子育て期へ切れ目のない支援を実施。
保健事業推進係	〇一般健診・特定健診 ・若年層（30 歳～40 歳）の受診者数拡大のため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診等で保護者に向け受診の呼びかけを実施。公式 LINE からの申し込み開始。 〇特定保健指導・重症化予防保健指導 ・特定保健指導該当基準をわかりやすく示したチラシを作成し、該当者へご理解ご協力を求めながら特定保健指導を実施。 ・LDL160 以上、HbA1c6.5%以上、血圧Ⅱ度（160/100）以上の方へ受診勧奨及び必要に応じ保健指導を実施。 【拡】協会けんぽ被扶養者(千曲市在住の方)の特定保健指導、受診勧奨対象者への受診勧奨業務を協会けんぽ長野支部から受託し実施。
健康増進係	〇がん検診 ・節目年齢の受診勧奨や受診しやすい環境の充実 ・精密検査の受診勧奨の徹底 【拡】アピアランスケアの申請を電子化 〇自殺予防対策 ・ゲートキーパー養成研修会の実施 ・「SOS の出し方に関する教育」の実施

拡大事業【拡】
新規事業【新】